

特集

マイナンバー ってなに？

今年の10月から国民一人一人にマイナンバーが通知されます。

「マイナンバーってそもそも何?」「マイナンバーで何が変わるの?」

「いつ使うの?」「これから何をすればいいの?」

今月は気になるマイナンバーについて

できるだけ分かりやすく、市民の皆さんの疑問にお答えします!



利便性の向上

年金や福祉などの申請で書類の添付が減ります。

事前の
書類取得の
必要なし!



マイナンバーとは、日本に住み票がある方全員に配布される12桁の番号です。この番号を利用することにより、行政のいろいろな部分で保護している国民一人一人の情報を「これは同じ人のものだ」と確認をして、よりスムーズに活用できるようになります。

マイナンバーは一生使う大切なもの。番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、生涯変更されません。

マイナンバーとは

行政の効率化

行政手続きが
正確で早くなります。

災害時の行政支援に
マイナンバーを活用。

各機関で作業の時間が
短縮され、手続きが
スムーズに!



被害者台帳の
作成などにより、
迅速な行政支援を
実現します!



3つのメリット

各機関が別々に管理している個人情報やマイナンバーという安全・安心な仕組みでつなぐことで、市民の皆さんにも様々なメリットがあります。

公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を
実現します。

年金などの社会保障を
確実に給付します。

所得把握の正確性が
向上し、適正・公平な
課税につながります。

未払い・不正受給を
解決します!

